

質問回答書

契約番号 _____

件 名 港南区スマートフォン相談員育成業務委託 _____

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	5 業務内容 (P4)	スマートフォン相談員育成講座の参加者 10 名の募集や調整等は委託者側で実施していただける認識で問題ないでしょうか。	そのとおりです。
2	5 業務内容 (P4)	スマートフォン講座(講師サポート)を開催する際に参加いただくアシスタント(受講者 10 名)には謝礼等の支払いは不要の認識で問題ないでしょうか。	そのとおりです。
3	その他 (ホームページ)	入札参加資格の所在地区分として「市内, 準市内」とのご記載がございますが、この場合、横浜市内に本店または支店がある企業のみ参加ができるという認識となりますでしょうか。	物品・委託等の入札参加資格の所在地区分のうち、市内及び準市内については下記のとおりです。 ① 市内 ・登録簿上の本店所在地を横浜市内に有する者 ・個人事業者は、主たる営業の拠点を横浜市内に有する者 ② 準市内 下記 2 つを満たしていること ・営業所を横浜市内に有している者 ・横浜市に当該営業所の法人開設届出書を提出し、当該営業所に営業活動実態を有している者 市内又は準市内の要件を満たしているかご確認ください。